

会計・開示ダイジェスト

会計及び開示を巡る動向 2024年2月号

No.24-03

有限責任 あずさ監査法人



会計・開示ダイジェストは、日本基準及びIFRS®会計基準等の会計及び開示の主な動向についての概要を記載したものです。

1. 企業会計基準委員会 (ASBJ) 及び日本公認会計士協会 (JICPA)

今月、特にお知らせする事項はありません。

2. 東京証券取引所

【意見募集】

プライム市場における英文開示の拡充に向けた上場制度の整備について

東京証券取引所は2024年2月26日、「プライム市場における英文開示の拡充に向けた上場制度の整備について」を公表し、パブリック・コメントの募集を開始しました。本制度要綱では、企業行動規範において、プライム市場上場会社に対して決算情報・適時開示情報の英文開示を義務化すること及び重要な会社情報について可能な限り英文開示を行う努力義務を規定することが提案されています。適用時期について、2025年4月1日以後に開示するものから適用することが提案されていますが、所定の書面を提出することで1年間の猶予が認められる予定です。

コメントの募集期限は、2024年3月27日です。

あずさ監査法人解説資料：[ポイント解説速報（2024年2月28日）](#)

3. 金融庁

【改正案】

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」等の改正案

2024年2月8日、金融庁は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」等の改正案を公表しました。改正の概要は以下のとおりです。

1. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準の指定について、以下の改正が予定されています。
 - 追加：企業会計基準公開草案第80号「中間財務諸表に関する会計基準（案）」※最終化後
 - 削除：企業会計基準第12号「四半期財務諸表に関する会計基準」
2. 指定国際会計基準の指定について
3. 財務諸表等規則等の改正に伴う改正について

コメントの募集期限は、2024年3月11日です。

あずさ監査法人解説資料：[ポイント解説速報（2024年2月13日）](#)

【改正】

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等に対するパブリックコメントの結果等について

金融庁は2024年2月19日、「『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「財務諸表等規則」という）等の一部を改正する内閣府令（案）』等に対するパブリックコメントの結果等について」を公表しました。改正の概要は以下の通りであり、2023年12月7日に公表された改正案からの変更点はありません。

- 電子決済手段を「現金」に含めることによる、財務諸表等規則等における「資金」の定義の改正
- ASBJが2023年11月17日までに公表した会計基準を、財務諸表規則等に規定する一般に公正妥当と認められる企業会計基準に指定（金融庁告示）

あずさ監査法人解説資料：[ポイント解説速報（2024年2月20日）](#)

4. 法務省

今月、特にお知らせする事項はありません。

5. 国際会計基準審議会 (IASB)、IFRS解釈指針委員会 (委員会) 及び国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)

今月、特にお知らせする事項はありません。

6. 欧州委員会 (EC)

今月、特にお知らせする事項はありません。

7. 米国財務会計基準審議会 (FASB)

今月、特にお知らせする事項はありません。

■ 関連資料紹介

- [IFRS会計基準年次財務諸表ガイド - 開示例（2023年9月版）](#)
- [IFRS会計基準年次財務諸表ガイド - 開示チェックリスト（2023年9月版）](#)
- [IFRS第16号詳細解説シリーズ シリーズNo8：セール・アンド・リースバック取引](#)

■ ソーシャルメディアのご紹介

リサーチ／報告書、解説記事、動画による解説など、KPMGの知見を集めた独自コンテンツを発信しています。



■ 会計・監査コンテンツアーカイブのご紹介

会計・監査コンテンツをトピック別、業種別で絞込み、一覧表示することができます。

kpmg.com/jp/search-tool

The screenshot shows the KPMG search tool interface. It includes a search bar, filters for year (2018-2012), accounting standards (Japanese, International, IFRS, US), and topics (Financial statements, Tax, etc.). There are also filters for industry (Manufacturing, Retail, etc.) and a search button. Below the filters, there is a list of search results with columns for '発行日' (Issue Date) and 'タイトル' (Title).

■ KPMG Japan Insight Plusのご紹介

<https://kpmg.com/jp/ja/home/campaigns/2022/04/insight-plus.html>

この度、KPMGジャパンは、KPMGジャパンのセミナーや、動画コンテンツを会員限定で提供するウェブサイト「KPMG Japan Insight Plus」を開発いたしました。

KPMGジャパンのナレッジを、ビジネストピック別にご紹介しているほか、会員登録の際にご興味のあるトピックを選択いただくと、その内容が定期的にメールにて配信されるサービスもご提供しています。

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人

azsa-accounting@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査したうえで提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2024 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません。(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「ISSB™」は商標です。「IFRS®」、「IAS®」、「IFRIC®」、「IFRS for SMEs®」、「IAS®」および「SIC®」はIFRS財団の登録商標であり、KPMG IFRG Limitedおよび有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この商標が使用中および(または)登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

各基準についてのより詳細な情報、過去情報は、あずさ監査法人のウェブサイトをご確認ください。

■ [あずさ監査法人トップページ\(Link\)](#)

■ [日本基準 \(Link\)](#)

■ [IFRS会計基準 \(Link\)](#)

■ [米国基準 \(Link\)](#)